⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、コリンズ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑼　手続における交渉の有無　無
⑽　契約書作成の要否　要
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。
⒂　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）
⒃　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Koshi Ozasa Director General of Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Slab replacement Construction work of the Chugoku Expressway kamihagiwara bridge and other 8 bridges
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 21 February 2020 (If brought with you, 4 : 00 P.M. 21 February 2020. If by mail, 4 : 00 P.M. 21 February 2020)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 20 April 2020 (If brought with you, 11 : 00 A.M. 20 April 2020. If by mail 11 : 00 A.M. 20 April 2020)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Hidemitsu Matsukawa Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 2―26―1, Midorii, Asaminami-ku, Hiroshima City, Hiroshima Prefecture, 731―0103, Japan. TEL 082―831―4441

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する雨竜川下流農地防災事業　八丁目頭首工建設工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和２年１月29日

北海道開発局長　後藤　貞二

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
1　工事名　雨竜川下流農地防災事業　八丁目頭首工建設工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
2　工事場所　北海道雨竜郡秩父別町ほか
3　工事内容　土工（掘削（仮排水路掘削を含む））：Ｖ≒76,000㎥、矢板工（鋼矢板（Ⅱｗ型：Ｌ＝2.0m（異形鋼矢板含む））：Ｗ≒190ｔ、堰柱工（ＲＣ構造（堰柱厚さ：2.6m、長さ：14.0m、高さ：17.94m））：Ｎ＝４基、エプロン工（ＲＣ構造）：Ａ≒2,500㎡、護岸擁壁工（Ｌ型擁壁（Ｂ＝6.5m、Ｈ＝6.5m））：Ｌ≒350m、根固め工（根固ブロック（３ｔ級／個））：Ｎ≒2,100個、魚道工（プール式台形断面型（Ｂ＝4.2m））：Ｌ≒50m、取水工（ＲＣ構造（取入れ口幅：2.8m））：Ｎ＝１箇所、取水導水路工（プレキャストカルバート工（Ｂ＝1.5m、Ｈ＝1.5m、Ｌ＝2.0m））：Ｌ≒85m、管理橋下部工（（橋脚工（橋脚の厚さ：1.5m、長さ：5.0～6.0m、高さ：8.7m）：Ｎ＝３基）・（鋼管杭（φ600㎜、Ｌ＝8.5～9.5m）：Ｎ≒27本））、仮設工（仮締切工（一重式鋼矢板Ⅲ型：Ｌ＝9.0m））：一式、導水路工（プレキャストカルバート工（Ｂ＝1.5m、Ｈ＝1.5m、Ｌ＝2.0m））：Ｌ≒260m、その他工事（（巻上機室（パネルユニット式・トラス式屋根部プレハブ式）：Ｎ＝４基）・（管理橋上部工（製作、輸送、据付）：一式）・（電気通信配管設備（配管）：一式））
4　工事区分　一般土木
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　令和２年１月29日から令和２年２月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和２年２月19日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。
ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　平成16年度以降に、次の㋐及び㋑の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
ただし、代表者以外の構成員については、次の㋑の要件を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
㋐　河川内において、最大径間長が20m以上、かつ径間数が２門以上の可動堰の施工実績を有すること。
㋑　河川内において、鋼矢板又は鋼管矢板を用いた仮締切を伴う工事の施工実績を有すること。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、札幌開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、上記の同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。
ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。